

## 第 4 回研究会でいただいた主な御意見

## 1 本県観光の目指すべき方向性

- ・ 学校で観光教育を実施することで、地域の歴史等の学習に加え、地域の様々な資源が観光資源になることへの理解が深化し、地域への誇りや愛着、地域経済の振興に資することも期待される。
- ・ 関係者が連携した地域資源の磨き上げ、旅行商品の造成に加え、販売して利益を確保することが必要。
- ・ 宿泊業界の人手不足は深刻で、外国人材受入のための方策を検討していく必要がある。
- ・ 訪日客の周遊促進にあたっては、バスツアーの補助金額の引き上げ、モデルコースの造成も必要。特にモデルコースについては、エリア間の連携が必要で、このためにも地域間連携の促進が重要。
- ・ 高齢化を見据え、ユニバーサル・ツーリズムの促進が必要。
- ・ ワークーションを行う者や訪日客の中には、地域住民との交流を希望する者もあり、プログラム造成や、祭り等の地域イベントへの参加の仕掛けづくりも効果的。
- ・ 多目的で使用可能な、千葉県の魅力をアピールするための、実践的な広報資料の作成が必要。
- ・ 県内には観光ガイドが少ないため、育成するとともに、認定制度等を設け、意欲を高めて質の向上を図っていくことが必要。
- ・ 地域の決済システムや MaaS 機能を内包するシステム開発が理想。

## 2 安定財源の確保（宿泊税）

- ・ 県内各地域で共通する、観光・宿泊業の人手不足対策や訪日客の県内周遊の促進、地域の自律的な取組等の課題解決にあたっては、大胆かつ早期の取組が必要となるため、県において、宿泊税の導入検討を早期に開始する必要がある。
- ・ 導入に当たっては、施設の利用者や事業者の理解を得られるような用途の検討や市町村の個々の実情に応じて柔軟に使用できる財源となるような仕組みを検討することが望ましい。
- ・ 透明性の担保のため、用途を明確にすることが必要と考える。
- ・ 徴収を行う宿泊施設の負担を考慮し、簡易な制度設計が望ましい。
- ・ 納税義務者については、公平性の観点から、旅館・ホテルに加え、簡易宿所、民泊等の宿泊者とするのが適当である。
- ・ 課税額については、合理的な金額とし、定額制（宿泊料金にかかわらず課税額が一定）が望ましい。
- ・ 免税点については、想定される用途が宿泊客全員にかかること、財源の安定性を考慮し、設定しないことが適当と考える。
- ・ 課税免除が適当と思われる宿泊者については、免除が適当と考える。